

公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版 誤字・脱字による修正箇所

項目番号等											誤	正
編	章	節	項	項細	(1)	(ア)	(a)	①	㊦	表		
1	1	4	6							表 1.1.1	空気清浄装置 初期粒子捕集率、初期圧力損失及び試験粉じん供給量	空気清浄装置 初期粒子捕集率、初期圧力損失及び試験粉じん保持量
3	1	7	2	8		(イ)					・・・、初期粒子捕集率がJIS Coarse25%以上、試験粉じん供給量200g/m2 以上のものとするほか、製造者の標準仕様とする。	・・・、初期粒子捕集率がJIS Coarse25%以上、試験粉じん保持量200g/m2 以上のものとするほか、製造者の標準仕様とする。
3	1	8	1	2		(ウ)					・・・、初期粒子捕集率がJISCoarse50%以上、試験粉じん供給量500g/m2以上の性能を有するものとする。	・・・、初期粒子捕集率がJISCoarse50%以上、試験粉じん保持量500g/m2以上の性能を有するものとする。
5	1	2	8		(6)	(オ)					フレキシブルジョイント*	フレキシブルジョイント
5	1	4	2	5		(イ)	(a)				ただし、本体と同じ材料を使用する場合は、防護材で覆わなくてもよい。	ただし、SUS329J4Lを使用する場合は、防護材で覆わなくてもよい。

※なお、上表に記載の内容の他に句読点等、体裁の修正を行っています。
標準仕様書を使用される際は、最新版をご使用ください。